

河川事業

流域治水の本格的実践

流域治水の推進

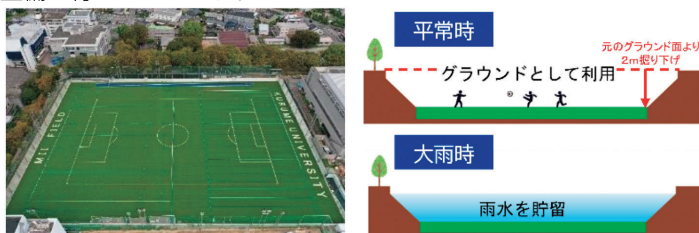
気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域※¹から氾濫域※²にわたる流域の国・県・市町村・企業・住民等のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」を推進しています。

※1 集水域：雨水が河川に流入するエリア

※2 氾濫域：河川等の氾濫により浸水が想定されるエリア

雨水貯留施設の整備

福岡県久留米市により、大学のグラウンドを活用した雨水貯留施設の整備が行われています。



久留米大学グラウンドでの雨水貯留施設（筑後川水系）

流域治水の自分事化

流域住民に対して各家庭でできる流域治水の紹介や水災害時の避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成支援といった流域治水への理解を深める取組を河川協力団体等と連携して行っています。



豪雨災害を減らすシンポジウムの様子
（大淀川水系）

小学生によるマイ・タイムラインづくりの様子
（番匠川水系）

流域治水の基本的な考え方



水害リスクが高い地域からの移転

移転先確保のための災害公営住宅や新たな宅地等の整備と連携して河川整備（引堤・遊水地）を実施しています。



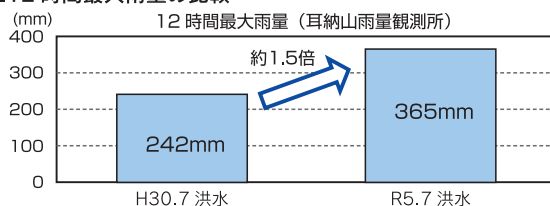
河川整備と連携した水害リスクが高い地域からの移転（球磨川水系）

国・県・市 連携した流域治水の取組による事業の整備効果

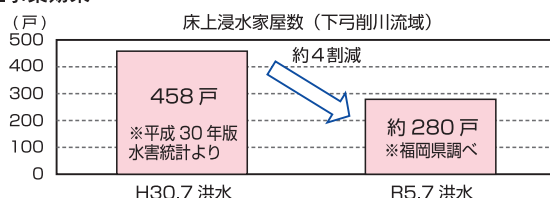


筑後川水系下弓削川流域では、平成30年7月洪水により生じた浸水被害の軽減を目的に、国による枝光排水機場のポンプ増設（既設15m³/s+増設11m³/s）、県・市による下弓削川の護岸かさ上げなどの河川改修を実施しており、令和5年7月豪雨では、効果発現により浸水被害を軽減しました。

■12時間最大雨量の比較



■事業効果



防災・減災・国土強靱化の強力な推進

近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害や切迫する地震災害に屈しない強靱な国土づくりに向け、九州地方整備局では「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めます。

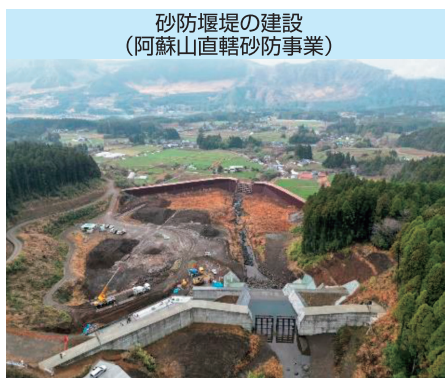
水害の頻発・激甚化に対応する治水対策の推進

安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、激甚な水害が発生した地域において、集中的に防災・減災対策を実施します。また、想定される被害状況を踏まえ、治水安全度の抜本的な向上を早期に図るため、事前防災対策などの治水対策も重点的に実施します。



総合的な土砂災害対策の推進

集中豪雨の増加や火山噴火等により激甚化・頻発化する土砂災害に対して、ハード・ソフト一体となった総合的な対策を実施します。



河川環境の保全・創出

河川の工事を実施する場合には、工事を実施する場所の現状の河川環境の評価を行い、生物の生息・生育・繁殖環境として良好な場所を目標に河川環境の底上げをおこないます。（良好な環境は保全を行い、課題のある場合は新たに環境を創出する）

